

**令和2年度**

**国立大学法人神戸大学年度計画**



# 目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
(4)	入学者選抜に関する目標を達成するための措置	4
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	4
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	6
4	その他の目標を達成するための措置	
(1)	グローバル化に関する目標を達成するための措置	8
(2)	附属病院に関する目標を達成するための措置	9
(3)	附属学校に関する目標を達成するための措置	11
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	13
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	15
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	15
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	15
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	16
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	16
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	17
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	17
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	18
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	19
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	19
VI	予算、収支計画及び資金計画	21
VII	短期借入金の限度額	21
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	21
IX	剰余金の使途	21
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	21
2	人事に関する計画	21
	(別紙)	
○	予算、収支計画及び資金計画	23
	(別表)	
○	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	26

# 令和2年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### 【1-1】

グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

##### ・【1-1-1】

教養教育において、本学の全学部生が卒業時に身に付けるべき3つの能力を明示した「神戸スタンダード」の達成度に関する点検結果に基づき、教養科目を点検し見直す。

高度な専門的研究能力と法学政治学・経済学の複眼的問題解決能力を国際的に発揮し得る人材の育成を目的とする「エコノリーガル大学院プログラム」を実施する。

また、グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材育成の達成度について検証し、ナミビア大学とのダブル・ディグリー・プログラムを開始するなど国際通用力を有する教育プログラムを推進する。

##### 【1-2】

学修ポートフォリオを活用するなど、学修成果の可視化を図ることを通じて、学生の能動的・自主的かつ質を伴った学修を促進し、学部生の授業外学修時間を20%増加させる。

##### ・【1-2-1】

学生の授業外学修時間を増加させるような工夫について、学修支援システムBEEFを用いた実践例を紹介するFDを実施するなど、必携PCを利用したBEEFの更なる活用を進め、学生の能動的・自主的な学修を促進する。

##### 【2-1】

学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、平成28年度からのクォーター制の導入及び英語コース・外国語による授業の充実(全授業科目の10%)等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

##### ・【2-1-1】

令和元年度に見直したカリキュラム・ポリシーに基づき、より体系的な科目編成に改善した授業科目を開講する。

##### ・【2-1-2】

学士課程において、英語外部試験を活用した「英語外部試験に基づく単位授与制度」及び「英語特別クラス」を継続するとともに、大学院課程における外国語による授業を充実させる。

##### 【2-2】

学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を平成28年度から進めるとともに、フィールドワークを重視する新学部の設置を推進力として、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、「理工系人材育成戦略」を踏まえ、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

##### ・【2-2-1】

教養教育において、本学の学生が卒業時に身に付けるべき3つの能力を明示した「神戸スタンダード」の達成度に関する点検結果に基づき、教養科目を点検し見直す。

「神戸グローバルチャレンジプログラム」のほか、各学部で実施している教育プログラムを継続・拡充する。

#### ・【2-2-2】

数理・データサイエンス標準カリキュラムの対象学部を、全学部に拡大するとともに、カリキュラム内容を再点検し、数理・データサイエンス・AI リテラシーの基礎を全学部生が履修できる環境の構築を検討する。

「神戸大学「志」講義」を全学共通授業科目の総合科目Ⅱ（理系科目）として開講し内容を充実させる。また、高度教養科目「オープンイノベーションワークショップ」をPBLによる実践性の高い科目として整備し、自然科学系の学部で独自で実施している理系英語の授業を継続・拡充する。

#### 【2-3】

大学院課程教育においては、各専門分野に関する深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを編成するなど、教育内容を充実する。特に、平成28年度に新設する「科学技術イノベーション研究科」については、自然科学分野と社会科学分野の学問領域の枠を越えた新たな教育プログラムを産学協同により実施するとともに、平成30年度の同研究科博士課程の設置を目指して教育プログラムを開発する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【2-3-1】

科学技術イノベーション研究科では、博士課程後期課程の完成年度を迎えるにあたり、学際領域における先端科学技術の研究開発能力と研究成果の事業化プロセスをデザインできるアントレプレナーシップを兼ね備えた理系人材を養成する教育を引き続き実施する。

また、高度な専門的研究能力と法学政治学・経済学の複眼的問題解決能力を国際的に発揮し得る人材の育成を目的とする「エコノミーガール大学院プログラム」を実施する。

#### 【2-4】

法科大学院においては、従来からの法廷法曹の養成を主に念頭に置いた十全な基礎力を涵養するためのカリキュラムを点検・改善し、高い司法試験合格率（累積合格率で7割程度）を維持する。あわせて、神戸大学の強みであるビジネス分野を活かして、企業法務ニーズに対応した科目や国際的なエクスターンシップ等の拡充やカレント教育の導入により、グローバル化する企業法務の担い手となる法曹を輩出する次世代型法科大学院教育を形成する。

#### ・【2-4-1】

「法科大学院進学プログラム（法曹コース）」について、法学部との共同FDやカリキュラム改正の実施を行う。また、令和3年度に実施される法曹コース向けの特別選抜での、より良い学生の確保に向けて、入試制度の具体化を行う。以上につき、連携協定を結んだ他大学の法学部等とも、連携協議会（仮）を設置し、同様の取組（入試の具体化・共同FD）に向けて協議を行う。

公的支援加算プログラムでの計画に基づき、広島大学法科大学院との教育連携を深化する等実施する。

### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### 【3-1】

平成28年度から開始する新たな教養教育による科目配当・教員配置の見直し、より厳格な成績評価の実施及び入学から卒業・修了までの一貫した教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立し、組織的な教育実施体制を強化する。

#### ・【3-1-1】

国際教養教育院の自己点検及び外部評価の結果等に基づき、教養教育の実施体制の改善計画を策定する。

#### 【3-2】

グローバル化やアクティブラーニングの推進など学部・大学院教育における機能強化を実施するため、関係部局・組織が連携した学修支援体制を整備し、ラーニングコモンズやICT教育基盤等の学修の場や設備の拡充、学修に必要な資料の体系的整備、及び学修に関する人的支援の拡充を進める。

#### ・【3-2-1】

学修支援システム「BEEF」の利用を促進するために、学内のアクセスポイントを増設するなどパソコンを活用するための学修環境を整備する。

電子的資料を含む学修に必要な図書館資料を、学問分野や図書館・室の特性を考慮して整備を行う。

情報リテラシー習得のための「情報基礎」や「初年次セミナー」の授業やガイダンスを拡充する。

#### 【4-1】

アクティブラーニングの実施や英語コースの整備拡充等に向け、教員個々の教育力を向上させ、教育の国際的な通用力を強化するためのFD活動を全学的に展開する。

##### ・【4-1-1】

「学修支援システム BEEF を用いて学生の授業外学修時間を増加させるような工夫」など、FDにおいて重点的に取り組む課題を全学的に策定して実施する。

#### 【4-2】

大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか、また教育プログラムが国際通用力を有しているかについて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザーボード等を活用し点検するとともに、教育課程及び教員の教育活動に対する評価を実施し、教育課程の見直しや教育方法の更なる改善を行う。

##### ・【4-2-1】

「卒業時アンケート」の集計結果をもとに、神戸スタンダードの達成度を点検する。

「教育の内部質保証に関する自己点検・評価」を全ての教育課程で実施し、その結果を踏まえて改善を図るなど、内部質保証を有効に機能させる。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### 【5-1】

学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の整備、課外活動の環境整備など、学生生活全般にわたる支援を充実する。特に、近年増加している障害のある学生に対する修学支援を強化するため、平成27年度に設置したキャンパスライフ支援センターにおいて、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成しピアサポート体制を構築する。

##### ・【5-1-1】

修学支援新制度の実施にあたり、説明会の実施やウェブサイト等を通じて、制度内容を周知徹底する。

大学独自の入学料・授業料免除制度の基準を見直し、より適正な審査、選考を行う。

経済的支援を必要とする学生を中心に、学生寮の入居率については90%以上の水準を維持する。

##### ・【5-1-2】

リーダーとしての資質の向上を図るとともに、クラブ相互間の連携を通じてリーダーシップやコミュニケーション能力を養うため、引き続き課外活動団体を対象としたリーダーズトレーニングを実施する。

鶴甲第二グラウンドの改修工事等を行い安全で快適なスポーツ環境を整える。

##### ・【5-1-3】

健康診断、健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）、保健指導、健康教育、THP（心と身体の健康づくり運動）による疾病の予防や早期発見対策、感染症対策、及び産業医活動を通じて、学生個々のみならず学生集団としての健康の保持増進に努め、修学を支援する。

障害のある学生に対する支援を充実させるため、学生及び教職員の理解を促進させる活動や学生サポーターを養成する研修会を実施する。

読書バリアフリー法を鑑み、学習障害対応として、教科書や資料等のデジタルテキスト化に向け、サポート学生の養成とデジタルテキストデータの作成を兵庫県点字図書館と連携して実施する。

### 【5-2】

学内の就職支援組織（同窓会が主体のものを含む）の連携を強化して、多様な進路選択の可能性を確保する。特に、留学生及び博士後期課程院生について、就職率を維持・向上させるため、学外の就職支援機関とも連携しつつ民間企業等の求人開拓を行う。また、ボランティア活動を促進させるための方策を強化し、関連授業をキャリア科目へ位置付け学生の人格陶冶に寄与させる。

#### ・【5-2-1】

就職支援システム（就活アプリ・相談記録管理）を活用し、学生への情報の提供や学生個々の就職状況を管理・分析し、学生の多様な進路選択の可能性を確保する。また、学内の就職支援体制の見直しを行い、学生にわかりやすい就職活動の場を提供する。経団連就活ルール廃止を受けての学生支援のあり方を検討する。

北海道大学・東北大学・名古屋大学「連携型博士研究人材総合育成システム」コンソーシアムに参加し、これまでにコンソーシアムで蓄積された情報・ノウハウを基に企業等と交流を図り、異分野への関心を高めさせ留学生を含む博士後期課程院生の就職支援を行う。

ボランティアにおいては、新入生向けキャリアガイダンス等を利用して低学年向けの啓発を強化し、学生のボランティア活動を引き続き促進させる。

## （4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

### 【6-1】

多面的・総合的な評価を行う入学者選抜の実施に向け、平成27年度に設置した入試改革推進本部において集中して検討を進め、アドミッション・ポリシーを見直すとともに、平成30年度から順次新しい選抜方法に切り替えていく。

#### ・【6-1-1】

大学入試センター試験廃止後の新テスト（大学入学共通テスト）を適切に実施し、それに伴い、新たな体制となる個別選抜を適切に実施する。引き続き、多面的・総合的な評価方法を用いた神戸大学「志」特別入試の募集人員を増やす。

### 【6-2】

多様な能力・個性を持つ質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスの実施方法の改善、より多数の潜在的志願者が見込める進学説明会への参加など、戦略的な入試広報を展開し、現在の適正な志願倍率（前期3倍・後期10倍）を維持する。

#### ・【6-2-1】

志願者が見込めない各種進学説明会への参加は取りやめ、相談者多数の説明会へ説明者の重点配置を進める。更に潜在的志願者が見込める地方開催の各種進学相談会、高校主催の進学説明会に継続して参加し、本学の魅力や「志」特別入試等の入試広報を展開する。

また昨年度に続き、入試方法が大きく変わる2021年度（2020年度実施）以降の入試について、受験生の理解を深めるよう早期から従来の入試との変更点等をウェブサイトへ掲載し、各種進学相談会、高校主催の進学説明会等においても、対象となる高校生に説明を行う。

大学入学共通テスト導入による入試方法変更に伴い、Web出願を改修し、受験生の利便性にも配慮した出願システムを構築する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 【7-1】

新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【7-1-1】

科研費支援制度、優秀若手研究者表彰制度等の仕組みを適切に運用し、効果の検証を行う。

「社会システムイノベーションセンター」や「人文情報の文理融合研究と地域学創出プロジェクト」等において推進してきた各種融合研究に加えて、学長の主導の下に神戸大学における卓越した研究に関する戦略的な取組の推進に資することを目的として、令和元年度に設置した高等研究院に「海共生（ともいき）研究アライアンス」及び「未来世紀都市学研究アライアンス」を置いて融合研究を加速させる。

先端融合研究環の「極み研究ユニット」及び「開拓研究ユニット」のプロジェクトに対して、先端融合研究の推進及び次世代先端研究・文理融合研究のシーズ育成への支援を引き続き行い、これらの研究を発展させ、外部資金獲得等の成果に結び付ける。

【7-2】

神戸大学が強みを有する EU 域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果（引用度トップ1%論文）を150報創出する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【7-2-1】

EARMA（European Association for Research Managers and Administrators）でのセッション発表等の取組を中心に欧州URAネットワークを利用して、本学の欧州域でのプレゼンス（レピュテーション）向上、国際共同研究創成に向けた活動を行う。

本学と欧州大学/研究機関との学術連携・産官学連携体制を築きながら訪問・交流を行い、共同研究につなげる。

学内教員へ国際共同研究助成事業申請支援を行い、国際共同研究推進につなげる。

**(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

【8-1】

戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成28年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【8-1-1】

学術研究推進機構の一層の効率化・実質化を図るための課題を整理し、URA体制の強化を目的として、組織運営体制の整備に取り組む。

先端融合研究環の「極み研究ユニット」及び「開拓研究ユニット」のプロジェクトに対して、先端融合研究の推進及び次世代先端研究・文理融合研究のシーズ育成への支援を引き続き行い、これらの研究を発展させる。

オープンイノベーション機構の整備事業において、大型の共同研究を推進する体制を整備し、重点4領域を対象とした集中的マネジメントを実践する。

【8-2】

研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【8-2-1】

学内でのテニュアトラック制度の普及・定着状況を踏まえ、学長のリーダーシップの下、制度の見直しを進め、既存の教員活動評価を活用したテニュアトラック教員評価制度や優秀若手研究者賞等の取組を活用した若手教員の活躍促進等の施策を盛り込んだ新たなテニュアトラック制度を導入する。また、女性限定公募制度、それに伴うインセンティブ措置制度等を通じて積極的に女性教員の採用を進める。日本学術振興会が公募する外国人研究者の招へい事業を活用して、海外の若手研究者を招へいし、共同研究に従事する機会を提供する。



### 【8-3】

附置研究所においては、我が国の経済経営分野の中核としての機能を強化するために、研究成果のみならず、企業資料等の整備・データベース化・公開を進め、高度な検索システムを構築するなど、共同利用・共同研究機能について点検・評価し、向上させる。さらに、学内他部局と協働して、上記の検索システムの構築や、社会・経済モデルのシミュレーション分析等の文理融合研究を推進する。

#### ・【8-3-1】

企業資料等の整備・データベース化を進め、新たなコンテンツを追加して検索可能な内容を充実させるとともに、企業資料を利用した共同研究の成果を生み出す。

社会科学、計算科学、データサイエンスなどの融合領域で研究組織が構成される計算社会科学センターと協働して、大規模社会データ分析研究、社会シミュレーションによる理論的研究等の文理融合研究に取り組む。

### 【8-4】

分野融合・新領域創出等のグローバルな研究の実施を支援するため、電子ジャーナル等の学術情報の利用環境の維持と利用向上を促進するとともに、オープンアクセス等の学術情報流通の潮流を踏まえ、多様な研究成果をデジタル形態で保存し、国際的に発信する体制を強化する。

#### ・【8-4-1】

附属図書館において外国雑誌を含む電子ジャーナル及びデータベース等の教育研究基盤資料の安定的な維持・提供に努めるとともに、神戸大学オープンアクセス方針について複数の媒体・手段で周知を行うなど、「神戸大学学術成果リポジトリ」への雑誌論文や学位論文、教材や研究データ等多様なコンテンツの登録を推進することにより、研究支援機能及び情報発信機能を向上させる。

## 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

### 【9-1】

「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【9-1-1】

認知症予防プロジェクトにおいて、兵庫県・丹波市との協定により、すでに構築した2,200名のコホート研究を安定軌道に乗せる。また学校法人・医療法人との共同事業による市民向け講座の拡大を目指し、現在3拠点6教室を7拠点程度に増やすことで社会実装を強化する。

次世代バイオ医薬品製造技術研究組合の「バイオ医薬品の高度製造技術の開発」や「遺伝子・細胞治療用ベクターのプラットフォーム製造技術開発」に参画し、高度品質管理技術・分析技術の開発を進めるとともに、研究成果を活用した人材育成を推進する。2020年度で終了する「バイオ医薬品の高度製造技術の開発」の次期事業の検討に参画する。

神戸市との連携による神戸未来医療構想実現のために未来医工学研究開発センターを中心として神戸医療産業都市における企業との連携により手術支援ロボットをはじめとする医療機器開発を推進していく。また、バイオリソースセンターを中心として次世代ゲノム医療を視野に入れた先端的治療の研究・開発に取り組む。さらには、これらに貢献できる医工融合人材の育成に向けた大学院コースの設置を進めていく。

### 【10-1】

先端研究だけではなくフィールドスタディー等で得られた教育研究成果を、自治体、マスコミ、地域に位置する国際機関（WHO、JICA 等）や他大学などと連携して社会にフィードバックすることにより、産業・経済、文化・教育、保健・医療の発展に貢献する。特に、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）のマッチングを行い、共有する課題を解決するとともに、地域の活性化に資する教育研究を実施する。

#### ・【10-1-1】

兵庫県立病院や神戸新聞関連施設等で、認知症予防のため予防道場として本学が開発した「コグニケアプログラム」を実施する。さらに神戸市の協力の下、WHO神戸センターと協働して認知症の早期発見・早期介入を目指したプロジェクト「認知症の社会負担軽減に向けた神戸プロジェクト」のデータ分析をすすめ、報告書作成を行う。

今日の地域課題である災害対応について、神戸市等の自治体関係者、市民、企業等と、災害対応や安心安全な社会構築のための研究や実践のあり方を国際比較も用いながら議論して行く場として、「オープンゼミナール」を開催するとともに、県内市町を対象に文化財防災についても取組を行う。

丹波篠山市と連携し、神戸大学丹波篠山フィールドステーション及び神戸大学・丹波篠山市農村イノベーションラボにおいて、地域に根ざした教育と研究、地域の人材育成に取り組む。

#### ・【10-1-2】

研究成果を広く社会に還元するため、前年度の公開講座受講者のアンケート結果や社会情勢を踏まえて、受講者の多様なニーズに応えつつ、本学の特色を活かした公開講座を実施する。

教育研究成果を地域に還元すべく本学の特徴を活かしたシンポジウムやセミナー等を開催する。

#### ・【10-1-3】

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において作成した「地域づくりの基礎知識」シリーズテキストや構築された履修モデル・教育プログラムに基づき、事業成果の社会的発信を進める。

共同研究補助金や民間財団等の外部資金、企業や市民からの寄附金、自治体との共同・受託事業等の外部資金獲得を目指しつつ、地域連携推進室における特命教員等の配置により、COC+事業補助期間終了後においても、これまでに構築されたCOC大学・自治体・経済団体等とのプラットフォームを維持・発展させ、本学の地域連携機能を強化する。

### 【10-2】

大学の枠を越えた教育研究を推進するため、本学の教育研究資源の共同利用を充実する。特に、教育関係共同利用拠点に認定されている内海域環境教育研究センターマリンサイト（臨海実験所）、食資源教育研究センター（農場）及び練習船深江丸（練習船）については、教育内容や利便性等の改善に取り組むことにより、他大学等の利用者を増加させ、人材育成に貢献する。

#### ・【10-2-1】

教育関係共同利用拠点として認定されている3拠点において、平成31年度に新たに開始したプログラムの見直し等を行い、以下の取組を実施する。

食資源教育研究センターにおいては、令和元年度に導入した近赤外光を利用した選果機を活用し、主に理工農学系学生を対象とした「スマート農業」を更に充実させる。

練習船深江丸においては、学内の他部局の教員若しくは関連企業からの講師を加えて連携協力教育を導入する。また、各共同利用における実習プログラムの総括として、実習を通して得られた成果等を発表する「振り返りワークショップ」を実施する。

内海域環境教育研究センターマリンサイトにおいては、沿岸環境解析に関する研究体制の充実に向けた教育研究分野の見直しを行い、集水域を含む沿岸域の生物多様性・生態と都市域沿岸に特徴的な環境問題を総合的に理解し、その管理と問題解決に向けた取組を学ぶ教育プログラムを充実させる。

### 【10-3】

主として関西圏に位置する高校への特別講義等の高大連携事業を展開し、特に神戸大学のグローバル教育や「理工系人材育成戦略」に基づく教育において目標を共有できるスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールとの連携を強化する。

#### ・【10-3-1】

兵庫県教育委員会との協定に基づき、「高大連携推進事業」及び「高大接続改革推進事業（学力向上モデル校事業）」に協力する。

引き続き、グローバルサイエンスキャンパス事業の代表機関として、高度で体系的な科学教育プログラムを実施する。

### 【10-4】

図書館が所蔵する、阪神・淡路大震災関連資料を網羅的に収集した「震災文庫」、他に現存しない記事を多数含む明治末から戦前の全文データベース「新聞記事文庫」等の特色ある資料を、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」や国会図書館等と連携しながら、電子的発信を含む多様な手法により公開し、社会及び地域への貢献を実施する。

#### ・【10-4-1】

教育研究成果の社会還元を図るため、「震災文庫」や「新聞記事文庫」等の図書館所蔵資料や学内研究成果のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブにおける公開を継続するとともに、所蔵資料による資料展を開催する。

## 4 その他の目標を達成するための措置

### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

#### 【11-1】

教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用して世界トップレベルの研究チームを誘致するとともに、外国人研究者の増加に対応するようにワンストップ・サービス化など研究環境を整備する。また、これまで評価を得てきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を更に充実させ、これらの施策により、国際共同研究を促進し、国際共著論文を倍増させる。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【11-1-1】

世界トップレベルの研究チームとのユニット単位での継続的交流を促進するため、EU域、アジア、アメリカの大学と研究ユニット交流を行う。

「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」により、国際共同研究成果の創出に向けて、10人程度の派遣を継続的に実施するとともに、帰国した教員による成果報告会を行う。

外国人研究員制度について、制度を検証していくとともに、より一層の国際共同研究の活性化、国際共著論文の増加につなげる。

招へい外国人研究者等へのサポートとして、借上げ可能宿舎の地域と形態を広げ、よりニーズに合わせたサポートを可能とする。

#### 【11-2】

海外オフィス等の拡充や海外大学との連携強化により、国際シンポジウム・セミナーの開催、国際産学共同研究の実施を活発化する。特に、EU域では研究開発・イノベーション政策 Horizon2020 の日本プロモーション・プロジェクトの幹事大学として積極的に共同プロジェクトを企画する。東・東南アジアでは160を超える学術交流協定大学のネットワークを活用し、北米では中核大学と学術交流協定を締結することにより、新たなプロジェクトやシンポジウムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【11-2-1】

EU域においては、ヤゲウォ大学等との国際共同研究を更に促進する。特に、Horizon2020においては、コンソーシアムとして、日欧共同公募への参画を目指す。

東・東南アジア地域においては、本学中国事務所を設置している北京外国語大学等との国際共同研究を促進するとともに、アジア・環太平洋地域において新たな国際共同研究、シンポジウムを開催する。

米州地域においては、平成30年度に大学間学術交流協定を締結したネブラスカ大学リンカーン校との連携を強化する。アメリカのワシントン州に神戸大学シアトル拠点を設置し、北米の大学との連携を強化する。

アジア（オセアニア）地域に新たに開設するパース拠点において西オーストラリア州の大学とワークショップ等を開催し、研究及び教育の国際交流を進める。

### 【12-1】

先駆的に取り組んできた EU エキスパート人材や東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラムのノウハウを活用して、新たなダブル・ディグリー・プログラムを開発する。さらに、神戸オックスフォード日本学プログラムを発展させ、海外大学の日本研究科等とのネットワークに基づく「現代日本プログラム」において、教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するなど、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

#### ・【12-1-1】

学術交流協定大学との協力関係を強化し、新たなダブル・ディグリー・プログラム（国立台湾大学）の締結に向けて協議を行う。

また、ヤゲウォ大学及び北京外国語大学とのユニット交流を引き続き実施するとともに、その他の大学（上海外国語大学）とのユニット交流の実施に向けて検討する。令和元年度に新設した学際教育センターにおいて、高度な専門的研究能力と法学政治学・経済学の複眼的問題解決能力を国際的に発揮し得る人材の育成を目的とする「エコノミーガール大学院プログラム」を実施する。本プログラムでは、ユニット交流として、海外の大学と合同でワークショップを行う。

### 【12-2】

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」など、国際化を図ったプログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加（全授業科目の10%）、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

#### ・【12-2-1】

教育体験サマープログラムについて、受入人数を増やすなど、さらに拡充して実施する。また、神戸日本語プログラムの一つである「日本語学習を目的として留学する交換留学生を国際教育総合センターで受入れるプログラム」実施に向けて検討する。

「神戸グローバルチャレンジプログラム」のほか、各学部で実施している教育プログラムを継続・拡充する。

## （2）附属病院に関する目標を達成するための措置

### 【13-1】

医療の安全・質向上のため、医療従事者に対し医療事故防止への意識改革と医療安全への意識の高揚を図るとともに、管理運営体制を強化する。また、他診療機関等との医療安全に関する連携体制を構築する。

#### ・【13-1-1】

前年度に引き続き、インシデントの情報収集や集積した報告内容の分析・検証を行い、改善するとともに、インシデントの改善策の有効性や各部署の質改善活動を評価する。

総合的質管理委員会と病院機能評価受審ワーキングが中心となって、令和2年受審予定の病院機能評価に向けて、院内各部署の質改善を進める。

近畿圏内の医療機関に所属する医療関係者に対して「医療安全管理」に関する講義及び実習の実施、兵庫県医師会が主催する医療安全対策事業の企画立案への参画、他診療機関で生じた医療事故調査への協力等、他診療機関との連携・協力を推進していく。

### 【13-2】

臨床研究を推進するため、専任スタッフ（臨床研究コーディネーター、データマネージャー、生物統計家等）の戦略的な配置により、推進体制を拡充整備する。

#### ・【13-2-1】

臨床研究推進センターを中心に、医療法上の臨床研究中核病院の承認・維持に必要な医薬品・医療機器等の臨床研究を推進するとともに、研究管理・推進体制の整備を更に推進する。特に、医師主導治験を含む特定臨床研究等に係る臨床研究推進センターの支援件数を増加させ、新規立ち上げ研究数の増加につなげる。

### 【13-3】

低侵襲医療や難治性疾患治療をはじめとする新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端的医療の研究・開発を推進するために、医師主導研究の継続的な実施、高度な医療の提供、神戸医療産業都市及び地域に位置する学外機関との産学連携の強化を行う。

#### ・【13-3-1】

進行中/計画中の医師主導治験について、適正に管理・推進するとともに、新たに臨床研究中核病院の要件でもある臨床研究法上の臨床研究や医薬品・医療機器等の薬事承認又は適応拡大を目指す医師主導治験の新規立ち上げを推進する。

AMED「次世代医療機器連携拠点整備等事業」の採択拠点として、革新的医療機器を持続的に創出可能な医療機器開発の“日本型エコシステム”の要となる人材の育成プログラムを開発・実施する。加えて、医療機器の開発伴走も行き、臨床研究の適切な実施を推進する。

国際がん医療・研究センターでは、神戸市医療産業都市のメディカルクラスター推進委員会への継続参画、国産手術支援ロボットの実用化に向けた臨床への導入検討、先進的医療の推進、医工連携融合の推進、神戸バイオソース事業の強化促進を行う。

### 【14-1】

大学病院を中心として複数の地域中核病院と連携した教育環境を整備し、卒前医学教育から、卒後の初期臨床研修、専門医教育、生涯教育までを通じて、地域においても国際的にも医療貢献できる医師の教育体制を構築する。また、メディカルスタッフの教育に関しても、学部教育から、卒前・卒後の一貫した教育体制を構築する。

#### ・【14-1-1】

新専門医制度について、必修科目である医療倫理、感染対策、医療安全の講習会を院内及び関係病院所属の医師を対象として実施する。看護師が一部の医師業務を行うことができる資格取得のための看護師特定行為研修を実施する。

教育指導者の能力指標の結果より、研修内容を改定する。研修会後の教育指導者の能力評価の変化を確認し、研修評価を行う。

### 【14-2】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携を強化し、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容を充実させ、地域で活動できる医療人を育成するとともに、地域医療機関等において再教育・指導も行う。また、地域における災害救急医療においても貢献する。

#### ・【14-2-1】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携により、地域医療現場の声を反映して、兵庫県養成医育成プログラムや先進的技術研修会等を実施するとともに、地域医療に対する意識の醸成をより向上させるプログラムを実施する。また、兵庫県をはじめとする自治体等からの期待や要請に基づき、災害医療に携わる人材育成として兵庫県災害医療ロジスティクス研修会等を提供する。

JMECC（Japanese Medical Emergency Care Course）講習会、JMECC 指導者講習会に高機能シミュレーターを導入し、講演会の内容（症例数）を充実させる。

#### 【14-3】

チーム医療向上のために多職種が連携した研修（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等）を充実させ、医師、看護師、薬剤師、各種技師等を参加させる。

##### ・【14-3-1】

救急対応においては、病院所属の複数のメディカルスタッフの有機的な連携に加えて、地域の消防局や救急救命士との連携を図るため、救急対応、災害対応、新生児及び産科急変対応研修を中心に実施する。

#### 【15-1】

管理会計システムの利用による収支状況の分析に基づき、収支改善に向けた対応策を迅速かつ柔軟に検討・実践し、経営基盤を強化することにより、収支均衡の下での安定的で、費用対効果を指標とした効率的な病院経営を行う。

##### ・【15-1-1】

前年度に引き続き、病院の経営状況把握に資するため、国立大学法人向け管理会計システム（HOMAS2）を利用して、診療科別・疾病別の収支データや重症度、医療・看護必要度の大学間比較分析を、症例数の多い疾患等を中心に行い、各診療科において課題等を改善する。また、病院全体としては、令和元年度に収支均衡となるよう作成した「中期の損益・収支計画」に基づき、これまで進めてきた平均在院日数の短縮及び新入院患者数の増を踏まえつつ、引き続き収支均衡となるよう見直しを行う。

#### 【15-2】

診療材料・医薬品の効率的な管理体制を強化するとともに、診療材料の損失割合を0.5%以下、医薬品の損失割合を0.16%以下とする。

##### ・【15-2-1】

消費データ等の多角的な分析を行うことで、損失材料の削減など適正な診療材料の管理を行うとともに、コスト削減を強化する。医薬品については、多剤処方・不適切処方の防止策の運用を徹底するとともに、採用医薬品の見直しと後発医薬品・バイオ後続品への切替促進、病棟及び外来の定数配置薬の定期的な見直しをこれまで同様に継続し、更なる削減を目指す。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

#### 【16-1】

附属学校部において、英語教育をはじめとする一貫教育課程の開発・実践、グローバルアクションプログラム等による高大接続及び教育実習等を通じて、グローバル人材を育成するため、大学と附属学校及び附属学校間の連携・接続を強化する。あわせて、平成21年度から開始している附属学校再編計画を着実に遂行し、平成32年度の完成に導く。

##### ・【16-1-1】

附属学校部において、高大連携事業である「附属中等教育学校 神戸大学 day」、「各学部と附属学校との連携授業」を引き続き実施し、大学と附属学校との連携を更に深める。また、高大接続研究入試に係る特別選抜により、平成29年度及び30年度に入学した学生を対象とした追跡調査（中等教育学校での教育がもたらした効果）を継続して実施する。

平成21年度から引き続いた附属学校再編計画を完成させるとともに、次期計画を考案する。

また、研究大学である神戸大学の附属学校であることを生かし、附属学校部教員の科研費等外部資金獲得に取り組む。さらに、神戸大学の研究成果に寄与するため、大学教員との共同研究を実施する。

### 【17-1】

附属幼稚園及び附属小学校において、これまでの幼小一貫教育課程の研究実績を進展させ、教育研究面及び運営面における幼小一体化を実現し、グローバル人材の資質の育成に向けた教育課程の開発・実践をはじめとする先導的・実験的な教育研究を推進するとともに、教育委員会との連携及び教員研修講座の開催等により、地域の教員の資質能力の向上等に寄与することで、国・地域の初等教育の拠点校としての役割を果たす。

#### ・【17-1-1】

附属幼稚園においては、明石市教育委員会・兵庫県教育委員会との間の人事交流について、安定的な実施を可能とする体制実現に向けた協議を行うとともに、幼稚園・小学校共通の資質・能力カリキュラムで教育を行う。

附属小学校においては、海外の小学校との児童交流事業や教諭の派遣などを引き続き実施し、グローバルキャリア人の基本的資質の育成に係る研究を進める。特に海外の日本人関係学校において、附属学校教諭が現地で授業を行った経験と附属小学校で得た知見を活用し、改善策を提案し、実施を支援する。また、ユネスコスクールに加盟に向けて引き続き取り組み、ESDなど地球規模での課題に関する教育を推進する。

### 【17-2】

附属中等教育学校においては、ユネスコスクール及びスーパーグローバルハイスクールとして、グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・実践により国の先導的・実験的な教育研究の推進に寄与するとともに、教育委員会との連携推進及び公開研究会の開催等により、その成果を地域に還元することで、国・地域のグローバル教育の拠点校としての役割を果たす。

#### ・【17-2-1】

附属中等教育学校において、次期高等学校学習指導要領の円滑な運用・実施に向け、文部科学省の地理歴史科研究開発学校制度の延長指定申請を行う。スーパーグローバルハイスクールで推し進めていたグローバル教育に加えて、科学技術イノベーションに即した生徒育成のための科学教育を強化する。「ユネスコスクール」として、大学との連携によるESD教育の実践を強化し、グローバルキャリア人育成のための研究を進める。従来人事交流の協議を行ってきた他国立大学法人、教育委員会に加えて新たに私立学校とも人事交流の協議を行い、本校の実践研究成果の地域等への還元を進める。

### 【17-3】

附属特別支援学校において、大学院人間発達環境学研究科及び医学研究科等との連携により、インクルーシブ教育の具現化に向けた教育研究に取り組み、公開研究会等の開催によりその成果を還元するとともに、地域の関係機関との連携により特別支援教育に関する相談・指導助言・教員研修等の機能向上を図ることを通じて、国・地域の拠点校としての役割を果たす。

#### ・【17-3-1】

附属特別支援学校において、インクルーシブ教育の具現化と特別支援教育の機能向上を図るために、公開研究会を開催する。また、「神戸大学特別支援教育発達研究センター」において、障害者のQOL等について大学教員との共同研究を進める。「たんぽぽ親子教室」（障害幼児親子教室）を継続して取り組み、就学指導のあり方や障害幼児の療育についての研究を深める。地域公立学校等教育機関の教員を対象とした「特別支援教育実践シリーズ」にも継続して取り組み、実践上の課題を出し合いながら具体的な実践を提起し、地域の障害児教育実践の向上に寄与する。教育実習、学校臨床実習をはじめとする各種実習の受入れを積極的に行い、インクルーシブな社会の実現に向けた人材育成に貢献する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### 【18-1】

学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。

##### ・【18-1-1】

学長裁量枠として学内から供出された学長裁量ポイント（人事ポイント）を本学の機能強化に資する分野へ戦略的に資源配分するとともに、既措置分について評価を実施する。

教育研究組織と分離した教員組織について、在り方を見直し、より戦略的な人事が可能となるよう再編する。

学長のリーダーシップのもと、複数財源で重点支援している各事業を一元的に管理することにより、効率的な資源配分を実施するとともに、財源の多様化等による自立的な財務基盤の強化を図る。

#### 【18-2】

学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組し IR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。

##### ・【18-2-1】

学外理事を新たに複数任命するとともに、学内理事の担当を一部見直し、外部からの知見、複眼的な視点からの意見を大学運営に生かせるよう、理事体制を強化する。また、平成 28 年 4 月に設置した戦略企画本部会議をより戦略的・機能的に実施していくため見直しを行う。

#### 【18-3】

「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを点検・改善する。

##### ・【18-3-1】

内部統制システム実施状況報告書と学内監査結果を一体化してモニタリングし、内部統制が有効かつ適正に行われているか検証を行い、必要に応じて改善する。

#### 【18-4】

学長、総括副学長、監事の 3 者による意見交換会を定期的に開催し、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザーリーボード等を活用し、産業界の意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。

##### ・【18-4-1】

学長、総括副学長、監事の 3 者による意見交換会を定期的に実施する。また、前年度までの監事意見等のフォローアップを実施する。

監査室と監事の連携を図り、監事の支援を行う。

##### ・【18-4-2】

本学が直面する課題に知見を有する委員によるアドバイザーリーボードを国内外で開催することに加え、部局単位でもアドバイザーリーボードを開催し、学外からの意見を求める。

#### 【19-1】

採用・養成・職能開発（SD）及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学の経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。

##### ・【19-1-1】

本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員が必要な知識及び技能を習得し、資質を向上出来るよう、研修を実施する。また、経営職能・管理職能を担う人材の資質向上を図るため、役員等の職能開発（SD）を引き続き実施する。



専門職能については、高度専門職として整備した政策研究職員の採用・配置を行う。さらに、学内の事務系職員からも引き続き登用を行う。

### 【19-2】

優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を230人以上にするとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

#### ・【19-2-1】

教員の流動性を高め、より多様な人材を確保し、教育研究活動等の活性化と個人のモチベーションの向上を図るべく新たに導入した年俸制制度について、新規採用教員への原則適用を開始するとともに、在職教員への適用を更に推進する。

より一層の国際共同研究の活性化、国際共著論文の増加につなげるため、外国人研究員制度について、制度を検証する。

### 【19-3】

女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ（多様性）や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。

#### ・【19-3-1】

女性教職員の在籍比率増加のために女性限定公募、インセンティブ措置等を行い、女性教員の採用を進める。女性の上位職登用に資するよう、女性研究者を海外の研究機関へ派遣又は招へいする制度を実施する。その他、女性研究者の研究力や研究マネジメント力の向上のためにセミナーを実施する。

「アンコンシャス・バイアス」を払拭し女性研究者の採用・登用を促進するためダイバーシティ教育プログラムを完成させる。

女性研究者の採用・登用率の向上、女性職員の継続勤務年数の向上を目指しダイバーシティに配慮した人的資源管理を行う。

#### ・【19-3-2】

障害者雇用について法定雇用率2.5%以上を維持するとともに、障害者雇用の安定のため、学内外の障害者に係る専門家との連携を通じて、業務指導員の資質向上に取り組む。

#### ・【19-3-3】

ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度（常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度、研究支援員制度等）を引き続き周知徹底する。今年度は、フレックスタイム制を新たに導入するため制度を整備する。また、現在育児中の研究者を対象にした支援制度を介護・看護中の研究者に拡大することについて検討する。

### 【19-4】

40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。（戦略性が高く意欲的な計画）

#### ・【19-4-1】

学内でのテニユアトラック制度の普及・定着状況を踏まえ、学長のリーダーシップの下、制度の見直しを進め、若手教員の活躍を促進する環境整備を進めるとともに、「卓越研究員事業」等により雇用している将来優秀なPI（主任研究者）となり得る若手教員について、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員ポストへ切り替えを進める。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### 【20-1】

学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。

#### ・【20-1-1】

革新的な価値創造人材を育成するための全学横断組織として「神戸大学V. スクール」を設置し、価値創造教育や価値の社会への実装を推進するとともに、将来の海洋立国を牽引する海のグローバルリーダーや海のエキスパートとなり得る人材を育成する海洋政策科学部（仮称）設置に向けた準備を進める。

### 【20-2】

持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成29年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）

#### ・【20-2-1】（令和2年度の年度計画はなし）

### 【20-3】

平成28年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成30年度に同研究科博士課程を設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）

#### ・【20-3-1】（令和2年度の年度計画はなし）

## 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

### 【21-1】

定常的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとともに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。

#### ・【21-1-1】

業務系列ごとに組織されたワーキンググループ等からの業務改善提案の実施に加え、新たな手段による業務改善の展開を図る。また、申請受付業務をグループウェアのワークフロー機能等の利活用を拡大することで業務改善を推進する。

事務職員を対象にした国際業務研修を引き続き実施し、受講者の中から優秀な者を選び海外研修を行い、国際関係対応能力を強化する。

学生の海外派遣業務の効率化を図るため、システムの機能強化を促進する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### 【22-1】

科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を15%増加させる。

#### ・【22-1-1】

新たに設置する産官学連携本部の下、産学連携・知財部門、社会実装デザイン部門、オープンイノベーション推進部門、株式会社神戸大学イノベーション（2019年度設立）が一体となって、重点4分野（医療技術・機器開発／バイオ工学／スマートコミュニティ／海事・エネルギー）を中心に、大型共同研究の獲得・推進、特許権実施等収入の増加を図る。

本学の産官学連携機能の外部化を推進するため、産官学連携本部の適切なマネジメント体制の構築と株式会社神戸大学イノベーションへの円滑な業務移管を推進する。

### 【22-2】

寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動（企業訪問等）の活性化や使途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。

#### ・【22-2-1】

令和4年に迎える神戸大学創立120周年に向けて、神戸大学基金への寄附の増加を図るため、企業訪問を大幅に増加させる。また「神戸大学120周年記念事業」と「工学部創立100周年記念事業」とあわせ企業訪問を行う。昨年に引き続き、同窓会等の協力の下、卒業生や学生保護者等へ基金の支援を募る。

### 【22-3】

診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。

#### ・【22-3-1】

引き続き、病院経営会議において、経営計画の進捗状況の確認や病院の収支バランスの適正性の検討を行い、「中期の損益・収支計画」において作成した経営改善策の実施や次年度の経営計画に反映させることで、経営基盤の安定化及び収支均衡を図る。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### 【23-1】

第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。

#### ・【23-1-1】

2019-2020年度期のコスト削減プロジェクト推進会議においては、前期に実施した「アイデア総選挙」で上位だった方策『不要になった実験機器の売り払い』の実現及び新たに自己収入獲得にかかるアイデアの検討を行う。また、「教育研究成果とコストの関係の見える化」を引き続き実施する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### 【24-1】

運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。

#### ・【24-1-1】

令和2年度に償還日を迎える債券について、資金運用管理委員会策定の運用方針に基づき、資金の運用を行う。随時、定期性預金等による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するとともに、競争性を高めた運用を実施する。

### 【24-2】

土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保有資産の見直しを行う。

#### ・【24-2-1】

保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、特に令和元年度末以降に廃止することを決定した職員宿舎（6宿舎）を含め、「学生宿舎、職員宿舎及び附属学校の機能移転・集約化の基本方針（平成30年1月制定）」に基づき、土地・建物の有効活用及び処分等の検討を進める。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

###### 【25-1】

教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。

###### ・【25-1-1】

国立大学法人評価（4年目終了時評価）に先立つ自己点検・評価、外部評価、これまでの年度計画の第三者評価で確認された課題の対応状況をモニタリングし、評価・改善サイクルを着実に実行する。

特に、教育課程、学生支援、学生受入及び施設・設備について、全学的な内部質保証体制の下で重点的に取り組む。また、学内共同利用施設等について、前年度に見直した新たな評価方法に基づき評価を実施する。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

###### 【26-1】

社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポर्टレートの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。

###### ・【26-1-1】

第3期に実施してきた教育・研究等に関する特徴的な取組やその成果について社会にわかりやすくまとめ、公表する。

教育研究活動の状況について、所定の項目以外に必要とされる情報を独自のデータ資料集の作成により公表するとともに、昨年度に引き続き「統合報告書」を作成し、これを用いてステークホルダーとの対話の機会を設ける。

###### ・【26-1-2】

大学の歴史的文書等の一般利用の促進を図るため、展示会の開催、所蔵資料のデジタル化、国立公文書館との連携による横断検索目録の充実等を行うとともに、特定歴史公文書等を活用した各種関連事業を行う。

###### 【26-2】

世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的な手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセサビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。

###### ・【26-2-1】

前年度に引き続き、英語版の研究ニュース発信ポータルや刊行物、SNS等の国際広報ツールの活用により情報発信数を増加させるとともに、海外のステークホルダーの要望を踏まえて、研究ニュースサイトを含めた英語サイトについて、コンテンツの充実・改良を進める。

###### 【26-3】

大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、WebでのSNS発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。

###### ・【26-3-1】

前年度に引き続き、情報発信内容に応じた広報媒体（プレスリリース、記者会見、SNS等）を駆使することで積極的かつ効果的に情報を発信する。また、引き続き海外での活動や国内における国際交流活動をウェブサイト、広報誌等で紹介する。さらに、令和元年度に開始した「海神プロジェクト」において、学長定例記者会見やウェブサイトでの情報発信などを行う。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### 【27-1】

大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。

#### ・【27-1-1】

第3期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、附属幼稚園の整備を行い、健康で安全に過ごせる豊かな施設環境を確保する。また、保健学科の研究棟等を改修し、実践的な教育・研究環境を整備するとともに、スペースの集約化を行い、新たなスペースを確保することで施設の有効活用を図る。

『神戸大学アクションプラン』に基づき、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生及び教職員等が安全、安心な環境で教育研究等を行うことができるよう計画的に整備を行う。

前年度に完了した農学系総合研究棟改修事業（PFI）の維持管理業務について、既存の維持管理業務と包含する等して契約を行い、適切な維持管理を行う。

#### 【28-1】

基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、全学的な研究設備のマネジメント体制を強化し、現有設備調査・データベース等の整備、研究設備の効率的配置のためのマスタープラン等の更新、機器操作技術指導プログラムの策定等により、研究設備の学内外の共同利用を推進する。

#### ・【28-1-1】

研究設備データベースを継続的に更新し、研究設備共同利用予約システムを安定的に運用することで、学内研究設備の共同利用を促進する。

機器操作技術指導教育プログラムによるスキル達成評価を継続するとともに、その評価結果を踏まえて、プログラムを更新し、技術員の機器操作技術指導力を更に向上させる。

学内外のセンター利用者向けの試料作製室を設置し利用者の利便性を向上させる。

#### 【28-2】

「神戸大学 ICT 戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。

#### ・【28-2-1】

教育研究用計算機システム（KAISER2016）及びキャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2017）をはじめ各システムの安定的な情報環境を引き続き提供する。令和元年度入学生よりノートパソコン必携化しており、主に1年次生が利用する教養教育のキャンパスに加えて、専門教育を行う各部局のキャンパスに無線LANを拡充する。

#### 【29-1】

廃棄物等の環境負荷低減を目指した3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。

#### ・【29-1-1】

令和2年度環境保全活動計画に沿って、3R活動の取組として紙ごみの分別の徹底等による廃棄物の削減を実施するとともに、「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度によるエネルギー使用の合理化及び有害物質の適正な管理を実施する。また、更なる環境負荷低減に向けた方策として、電気使用量計測装置を設置し、エネルギー使用量の可視化を促進する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### 【30-1】

安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。

#### ・【30-1-1】

事業場ごとに策定した令和2年度安全衛生活動計画に基づき、巡視活動や啓発活動・教育等の取組を実施するとともに、各事業場の安全衛生活動情報を共有し、今まで実施してきた活動をより実践的に改善すべくそれらの取組について検証し、翌年度の活動計画に反映する。

### 【30-2】

社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。

#### ・【30-2-1】

情報セキュリティポリシーに基づいて、情報セキュリティ対策基本計画の推進、サーバ監査、情報セキュリティ教育及びセキュリティ対策機器による監視を継続して実施する。

### 【31-1】

大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。

#### ・【31-1-1】

障害のある教職員及び学生への対応を含めた本学各地区による避難訓練、全構成員を対象とする安否確認訓練、大規模災害発生時における職員の参集体制を検証する非常時参集訓練等の実施を通じて、災害等異常発生時の対応について点検・評価するとともに、危機管理マニュアルやこれまでの訓練結果の検証を踏まえた防災訓練を実施し、構成員の防災意識を啓発する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

### 【32-1】

組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。

#### ・【32-1-1】

年度当初に年間の監査計画を策定し、それに基づきリスクアプローチ監査を含めた内部監査を実施する。前年度の監査結果に対する各部局の対応状況についてフォローアップを実施する。

### 【33-1】

ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。

#### ・【33-1-1】

ハラスメント防止に関して、広く教職員を対象とした研修会や非公認団体を含む課外活動団体へのリーダーズトレーニングを引き続き実施する。また、ハラスメント相談員を対象とした研修会を引き続き実施する。加えて、大学教員向けの事例を中心とした資料により各部局等の教授会等を通じて意識啓発を行う。

利益相反については、自己申告書の提出状況及び記載内容等を利益相反マネジメント委員会において確認する。また、新任教職員利益相反研修会及び医学研究における利益相反管理の説明会により教職員の意識啓発等を図る。

### 【33-2】

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。

#### ・【33-2-1】

APRIN eラーニングプログラム等を利用した研究倫理教育を継続的に実施する。また、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行うとともに、研究活動における不正行為の防止に向けた研修会等を実施する。

### 【33-3】

研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。また、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守を徹底する。

#### ・【33-3-1】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、研究費の不正使用を事前に防止するためにeラーニングによるコンプライアンス教育の受講管理及び誓約書の徴取管理を徹底する。また、研究費不正使用防止の説明会等において、eラーニングで理解度が低かった不正使用に係る事項について、具体的な事例等を交えながら、分かりやすい説明を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進について周知する。

### 【33-4】

大学が保有する個人情報を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。

#### ・【33-4-1】

個人情報を適切に管理し、漏えいを防止するため、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査について、引き続き、オンライン上及び紙媒体による回答を併用して実施する。さらに、研修会等を通じて教職員の意識の向上を図るとともに、eラーニング研修を実施する。

### 【33-5】

外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。

#### ・【33-5-1】

安全保障輸出管理に係る研修会を開催し、技術の提供、海外からの教員等の採用や留学生等の受入れ及び装置等の輸出の際に事前チェックリスト提出の漏れがないよう周知するとともに、部局内の処理で可とするものと安全保障輸出管理室に相談すべきものを的確に判断する能力の向上を図る。個別の該非判定を継続的に実施し、体系的で確実な審査を行うことにより、法令を遵守し、違反を未然に防ぐ体制を維持する。

## VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

5,140,572千円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 明石団地の土地の一部及び附属明石中学校の建物の一部（兵庫県明石市山下町 358 番 16 号、土地 6,118.95 m<sup>2</sup>及び建物 3,245.83 m<sup>2</sup>）を譲渡する。
- ・ 山の街団地の土地及び建物（兵庫県神戸市北区緑町 1 丁目 2 番 3 号、土地 243.84 m<sup>2</sup>及び建物 260.76 m<sup>2</sup>）を譲渡する。

### 2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ (名谷) 総合研究棟改修 (保健学系)	総額    5,672	施設整備費補助金 (1,231)
・ (明石 (附幼)) 園舎改修		船舶建造費補助金 (2,950)
・ (六甲台) ライフライン再生 (給排水設備)		長期借入金 (1,440)
・ (住吉) 基幹・環境整備VI (急傾斜地安全対策)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (51)
・ (医病) 基幹・環境整備 (自動制御設備)		
・ (六甲台) 実験研究棟改修 (理工系)		
・ 大学病院設備整備		
・ 小規模改修		
・ 練習船「深江丸」代船建造		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- ・ 引き続き人事評価制度の改善を行うとともに、評価者、被評価者を対象とした研修を継続実施する。また、「事務職員の人事異動等に関する方針」を受け、平成31年度から人事評価（能力評価）結果を給与（昇給、勤勉手当）等の処遇に反映することを開始したが、令和2年度においても引き続きこの仕組みを実施する。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度（常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）を引き続き周知徹底する。
- ・ 「事務職員等研修の基本方針」に基づき、職員の資質の向上等に必要となる研修を実施する。また、役員等のSD研修を実施し、管理職員の資質向上を図る。



- ・ 高度専門職として整備した政策研究職員の採用・配置を引き続き行い、本学の機能強化を一層促進する。
- ・ 前年度に導入した新たな年俸制教員制度について、新規採用教員への原則適用を開始するとともに、在職教員への適用についても加速を図り、年俸制適用教員の目標人数達成を目指す。
- ・ 引き続き他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

(参考1) 令和2年度の常勤職員数を 2,190人とする。

また、任期付職員数の見込を 226人とする。

(参考2) 令和2年度の人件費総額見込 36,524百万円(退職手当は除く)

(別紙)

**○予算、収支計画及び資金計画**

(別表)

**○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数**

## 1. 予算

## 令和2年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額	
収入		
運営費交付金	21,055	
施設整備費補助金	1,231	
船舶建造費補助金	2,950	
補助金等収入	1,798	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	51	
自己収入	46,672	
授業料及入学金及び検定料収入		8,949
附属病院収入		36,728
財産処分収入		0
雑収入		995
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,394	
長期借入金収入	1,440	
貸付回収金	2	
目的積立金取崩額	104	
計	84,696	
支出		
業務費	65,554	
教育研究経費		30,555
診療経費		34,999
施設整備費	2,722	
船舶建造費	2,950	
補助金等	1,476	
産学連携等研究費及び寄附金事業費等	9,394	
貸付金	1	
長期借入金償還金	2,599	
計	84,696	

[人件費の見積]

期間中総額36,524百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注1)

「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額764百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額468百万円。

## 2. 収支計画

## 令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額	
「費用」の部	80,619	
経常費用	80,607	
業務費		73,465
教育研究経費		6,720
診療経費		20,642
受託研究費等		5,857
役員人件費		298
教員人件費		19,594
職員人件費		20,353
一般管理費		1,674
財務費用		233
減価償却費		5,234
臨時損失		12
「収益」の部	81,037	
経常収益	81,025	
運営費交付金		20,852
授業料収益		8,283
入学金収益		1,267
検定料収益		302
附属病院収益		36,558
受託研究等収益		6,378
補助金等収益		1,634
寄附金収益		2,198
財務収益		31
雑益		1,789
資産見返運営費交付金等戻入		627
資産見返補助金等戻入		421
資産見返寄附金戻入		585
資産見返施設費戻入		0
資産見返物品受贈額戻入		99
臨時利益		12
純利益	418	
目的積立金取崩額	10	
総利益	428	

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

[損益が均衡しない理由]

- ①借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額：879百万円
- ②自己収入等によって取得見込の資産の取得価額と減価償却費の差額：▲245百万円
- ③附属病院における収入額と収益額の差額：▲175百万円
- ④引当金取崩額と引当金繰入額との差額：▲31百万円

### 3. 資金計画

#### 令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	95,964
業務活動による支出	74,141
投資活動による支出	6,880
財務活動による支出	3,704
次年度への繰越金	11,239
資金収入	95,964
業務活動による収入	77,635
運営費交付金による収入	19,802
授業料及入学金検定料による収入	8,949
附属病院収入	36,728
受託研究等収入	6,378
補助金等収入	1,798
寄附金収入	2,301
その他の収入	1,679
投資活動による収入	4,264
施設費による収入	4,233
その他の収入	31
財務活動による収入	1,440
前年度よりの繰越金	12,625

注)

施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別 表 (学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数)

学 部

学部名	学科名	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	400	
	計	400	
国際人間科学部	グローバル文化学科	560	H29新設
	発達コミュニティ学科	410	
	環境共生学科	326	
	子ども教育学科	204	
	計	1,500	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,120	
	計	1,120	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	数学科	112	
	物理学科	140	
	化学科	120	
	生物学科	100	
	惑星学科	140	H27新設
	各学科共通	50	
	計	662	
医学部	医学科	697	うち医師養成に係る分野 697人
	保健学科	640	
	計	1,337	
工学部	建築学科	372	
	市民工学科	252	
	電気電子工学科	372	
	機械工学科	412	
	応用化学科	424	
	情報知能工学科	428	
	各学科共通	40	
	計	2,300	
農学部	食料環境システム学科	144	
	資源生命科学科	220	
	生命機能科学科	276	
	各学科共通	20	
	計	660	
海事科学部	グローバル輸送科学科	320	
	海洋安全システム科学科	160	
	マリンエンジニアリング学科	320	
	各学科共通	20	
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻名	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	58	うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	90	うち博士前期課程 54人 うち博士後期課程 36人	
	計	148	うち博士前期課程 88人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化相關専攻	54	うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	85	うち博士前期課程 58人 うち博士後期課程 27人	
	計	139	うち博士前期課程 94人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学研究科	人間発達専攻	139	うち博士前期課程 106人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 33人	
	人間環境学専攻	90	うち博士前期課程 72人 うち博士後期課程 18人	
	計	229	うち博士前期課程 178人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	240	うち専門職学位課程 240人	
	法学政治学専攻	128	うち博士前期課程 74人 うち博士後期課程 54人	H30新設
	計	368	うち博士前期課程 74人 うち博士後期課程 54人 うち専門職学位課程 240人	
経済学研究科	経済学専攻	226	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 60人	
	計	226	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 60人	
経営学研究科	経営学専攻	198	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 96人	
	現代経営学専攻	138	うち専門職学位課程 138人	
	計	336	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 96人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	66	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 18人	
	惑星学専攻	66	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 18人	
	計	325	うち博士前期課程 244人 うち博士後期課程 81人	
医学研究科	バイオテクノロジー専攻	50	うち修士課程 50人	
	医科学専攻	400	うち博士課程 400人	
	計	450	うち修士課程 50人 うち博士課程 400人	

保健学研究科	保健学専攻	203	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 75人	
	計	203	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 75人	
工学研究科	建築学専攻	152	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 24人	
	市民工学専攻	102	うち博士前期課程 うち博士後期課程	84人 18人	
	電気電子工学専攻	152	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 24人	
	機械工学専攻	182	うち博士前期課程 うち博士後期課程	152人 30人	
	応用化学専攻	170	うち博士前期課程 うち博士後期課程	140人 30人	
	計	758	うち博士前期課程 うち博士後期課程	632人 126人	
	システム情報学研究科	システム科学専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	56人 9人
	情報科学専攻	51	うち博士前期課程 うち博士後期課程	42人 9人	
	計算科学専攻	66	うち博士前期課程 うち博士後期課程	48人 18人	
	計	182	うち博士前期課程 うち博士後期課程	146人 36人	
農学研究科	食料共生システム学専攻	67	うち博士前期課程 うち博士後期課程	52人 15人	
	資源生命科学専攻	108	うち博士前期課程 うち博士後期課程	84人 24人	
	生命機能科学専攻	134	うち博士前期課程 うち博士後期課程	104人 30人	
	計	309	うち博士前期課程 うち博士後期課程	240人 69人	
海事科学研究科	海事科学専攻	183	うち博士前期課程 うち博士後期課程	150人 33人	
	計	183	うち博士前期課程 うち博士後期課程	150人 33人	
国際協力研究科	国際開発政策専攻	76	うち博士前期課程 うち博士後期課程	52人 24人	
	国際協力政策専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 21人	
	地域協力政策専攻	68	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 24人	
	計	209	うち博士前期課程 うち博士後期課程	140人 69人	
科学技術イノベーション研究科	科学技術イノベーション専攻	110	うち博士前期課程 うち博士後期課程	80人 30人	H30新設
	計	110	うち博士前期課程 うち博士後期課程	80人 30人	

附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
附属幼稚園	120	6	
附属小学校	420	12	
附属中等教育学校	720	18	
附属特別支援学校	60	9	